



2021年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード：9401 東証第1部)
問合せ先 財務戦略局長 小杉 尚
(TEL：03-3746-1111)

配当方針の変更及び新中期経営計画期間中の対応について

当社は、2020年初に新しい企業理念、ブランドプロミスを制定し、これらを実現・実行するための「TBSグループ VISION2030」「TBSグループ 中期経営計画 2023」を本日発表いたしました。

「TBSグループ VISION2030」「TBSグループ 中期経営計画 2023」におきましては、「放送を超える」ため成長投資による中長期的な利益拡大を目指しており、これにより企業価値を向上させることが最大の株主還元であると考えております。一方で、不確実性の高まる経済状況において安定的に株主の皆様への利益還元を行うことについても、重点課題と位置付けております。

このような考えの下、本日開催の取締役会において、配当方針を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針

当社は、認定放送持株会社として高い公共的使命を果たすとともに、将来の成長に資する事業投資や競争力ある事業展開を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指すため、必要十分な株主資本を維持することを基本方針としております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、連結ベースの配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本といたします。また、業績の伸長等を勘案した上で、特別配当等により株主の皆様への利益還元の充実に努めてまいります。なお、特殊な要因で利益が大きく変動する場合等については、別途その影響を考慮して配当額を決定いたします。

経営環境の変化に機動的に対応し、株主価値の向上に資する財務政策等の一環として自己株式の取得、処分、消却等を行います。

2. 「TBSグループ 中期経営計画 2023」期間中の対応

このような方針の下、2021年5月14日に発表いたしました中期経営計画期間（2021～2023年度）におきましては、通期の1株当たり配当金30円を下限といたします。ただし、2期連続で親会社株主に帰属する当期純利益を生まなかった場合は、下限配当金を見直すことがあります。

以 上